

独立行政法人水産総合研究センター理事 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月19日

独立行政法人水産総合研究センター

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役職：理事
3. 在任期間：平成14年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務：独立行政法人水産総合研究センターの研究企画に関すること。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたが、年度計画の範囲のものであることから、加算するには至らないと判断し、上記率とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、水産研究・技術開発の重点研究に対し、積極的に研究業務の推進をするとともに、職責を十分に果たしたものの、特に加算（減算）するような業績はなかった。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

独立行政法人水産総合研究センター監事[REDACTED]の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成17年12月19日
独立行政法人水産総合研究センター

1. 退職者名：[REDACTED]
2. 役職：監事
3. 在任期間：平成15年10月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職務：独立行政法人水産総合研究センターの業務を監査すること。

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたが、年度計画の範囲のものであることから、加算するには至らないと判断し、上記率とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0 【当該率とした理由】 業務の適正かつ能率的な運営を確保するため、財務状況、業務執行の状況等の監査に当り、職責を十分に果たしたものの、特に加算（減算）するような業績はなかった。

※別添として、業績勘案率（案）の算定の参考となる資料を添付する。

基本業績勘案算出基礎

法人名

独立行政法人水産総合研究センター

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度				備考
				中項目		大項目		
				評価	ウェイト	評価及びウェイト	ウェイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	◎業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 ○ 評価・点検の実施 ○ 競争的環境の醸成 ○ 調査・研究支援業務の効率化及び充実・高度化 ○ 調査・研究の連携と協力の推進 ○ 管理事務業務の効率化 ○ 職員の高質向上 ウェイト付けをした評価の計 0.250			A		
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	◎国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ○ 試験及び研究、調査並びに技術の開発 ○ 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等 ○ 専門分野を活かした社会貢献等 ○ 成果の公表、普及・利活用の促進 ウェイト付けをした評価の計 0.250	A	0.45	A		
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	◎予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○ 予算及び収支計画等 ○ 短期借入金の限度額 ○ 外借資金の獲得 ○ 自己収入の安定的な確保 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ○ 剰余金の使途 ウェイト付けをした評価の計 0.250			A		
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他水産省令で定める業務運営に関する事項	第4 その他水産省令で定める業務運営に関する事項	◎その他水産省令で定める業務運営に関する事項 ○ 効率化に関する目標を含む。 ウェイト付けをした評価の計 0.250			A		
各項目のウェイト付けをした評価の合計①				1,000				
在職月数②				3				計③ 3,000
②×①				3,000				計④ 3,000
基本業績勘案率④/③				1.0				

基本業績勘案算出基礎

法人名

独立行政法人水産総合研究センター

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成16年度				備考		
				中項目		大項目				
				評価	ウェイト	評価	ウェイト			
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	◎業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置 ○評価・点検の実施 ○競争的環境の醸成 ○調査・研究支援業務の効率化及び充実・高度化 ○調査・研究の連携と協力の推進 ○管理事務業務の効率化 ○職員の実質向上 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	A	0.20	A	0.20	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	◎国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 ○試験及び研究、調査並びに技術の開発 ○海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等 ○専門分野を活かした社会貢献等 ○成果の公表、普及・利活用の促進 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	A	0.45	A	0.45	
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の員積りを含み)、収支計画及び資金計画	第3 予算(人件費の員積りを含み)、収支計画及び資金計画	◎予算(人件費の員積りを含み)、収支計画及び資金計画 ○予算及び収支計画等 ○短期借入金の限度額 ○外創資金の獲得 ○自己収入の安定的な確保 ○重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ○剰余金の使途 ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	A	0.50	A	0.50	
第5 その他業務運営に関する重要事項	第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	第4 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	◎その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 ○効率化に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。) ウェイト付けをした評価の計	A	1.00	A	1.00	A	1.00	0.250
各項目のウェイト付けをした評価の合計①				1.000						
在職月数②				12						計 ③ 12,000
②×①				12,000						計 ④ 12,000
基本業績勘案率=④/③				1.0						